

令和8年度ふじみ野市立児童発育・発達支援センター ふじみたんぽぽ園（児童発達支援）単独通園クラス 入園募集要項



1 児童発育・発達支援センターとは

地域の発育発達に不安のあるお子さん、または障がいのあるお子さんとその保護者からの発達段階に応じた相談に対し、センターにおける専門相談及び個別訓練等を行います。また、日常生活における基本的動作、自立生活に必要な関わり方に関する情報提供、集団生活への適応のための訓練を行う施設です。

お子さんに関わる地域の保育園、幼稚園、小学校等と連携し、お子さんが地域で自立した日常生活を築くことができるよう支援します。

2 児童発育・発達支援センターについて

(1) 開館日及び時間

月曜日～金曜日 午前8時30分から午後5時15分まで

(2) 休館日

ア 土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（12月29日から1月3日まで）

イ 臨時休館日（センターの運営管理上市長が必要と定めた休館日）

3 ふじみたんぽぽ園【児童発達支援(単独通園クラス)】

(1) 支援目的

小集団の中で心身の発達を促すことを目的とし、お子さんの特性や発達段階に応じた療育を行う通園施設です。

(2) 利用日・時間〈単独通園クラス〉

利用日 月曜日～金曜日（週5日）

利用時間 月・火・木・金曜日 午前9時50分から午後2時まで

水曜日 午前9時50分から午後1時まで

※活動や行事等の関係により、短縮保育(午前11時30分又は午後1時降園)の日があります。

※年少のクラスでは、慣らし療育期間(親子通園・保育時間短縮)を設けています。

※センターの調理室にて調理した給食を提供しています。なお、食物アレルギーがあるお子さんについては、お弁当をご持参いただく場合がありますので、事前にご相談ください。

(3) 休園日

ア 土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（12月29日から1月3日まで）

イ 春期休園日、夏期休園日及び冬期休園日として市長が定める日

ウ 台風等による自然災害等の休園について

施設及び周辺の状態を確認し、開園が困難と判断した場合は、休園の措置をとる場合があります。

エ 感染症等による休園について

感染症拡大を防ぐ目的により、休園とする場合があります。

(4) 送迎バスについて

単独通園クラスでは、バス送迎を行います。

※行事開催及び天候状況等により、年に数回送迎を行わない日があります。

(5) 1日の主な流れ

時 間	活 動	内 容
9:00	送迎バス出発	
9:50	送迎バス到着	朝の支度・排泄・室内遊び
10:30	朝の会 課題活動	出欠確認・手遊び・絵本など 制作・運動遊び・集団遊び・感覚遊び・認識遊び ※園外保育(近隣の公園まで散歩・遊び。バス利用で公園へお出かけ)
11:10	室内遊び	
11:45	給食	
12:30	室内活動/帰りの会	手遊び・絵本など
14:00	降園	

※毎週水曜日は 13:00 降園となります。その他行事等の都合により、水曜日以外でも 13:00 降園の日があります。

※その他、親子遠足、夏祭り、運動会、お楽しみ会等を予定しています。

※身体測定、誕生会、避難訓練を毎月1回、内科及び歯科健診をそれぞれ年2回実施します。

※感染症等の状況により、年間行事を縮小・延期・中止する場合があります。

(6) 利用料

① 通園利用料

令和元年10月1日より、児童発達支援を利用するお子さんについては、満3歳になり初めての4月1日からの3年間は利用料が無料となります。

② 通園時実費負担

給食費(1食300円)、教材費及び行事参加費等

4 募集対象児童

年少クラス 5名程度

(ふじみ野市在住で満3歳児(令和4年(2022年)4月2日～令和5年(2023年)4月1日生まれ)のお子さん)

※利用開始日までに、「通所受給者証」の交付を受けていることが必要です。

5 入園決定までの流れ

(1) 申込書配付配布開始日

令和7年10月1日(水)

(2) 配付場所及び時間

① 配付場所

ふじみ野市立児童発育・発達支援センター発達総合相談支援窓口

(ふじみ野市福岡1-2-5 ふじみ野市総合センターフクトピア2階)

② 時間

午前9時00分から午後5時00分まで

※土曜日、日曜日及び祝日を除く。

(3) 申込受付期間

令和7年11月4日(火)から令和7年11月21日(金)正午まで

※土曜日、日曜日及び祝日を除く。

(4) 申込方法

別紙令和8年度ふじみ野市立児童発育・発達支援センターふじみんたんぽ園(児童発達支援)単独通園クラス入園申込書及び家庭・児童状況確認票へ必要事項を記入し、提出をお願いします。

(5) 提出場所及び時間

① 提出場所

ふじみ野市立児童発育・発達支援センター発達総合相談支援窓口

(ふじみ野市福岡1-2-5 ふじみ野市総合センターフクトピア2階)

② 時間

午前9時00分から午後5時00分まで

※土曜日、日曜日を除く。

(6) 面談日

令和7年12月上旬

必要書類の提出があった保護者様宛てに電話連絡をし、面談日を調整させていただきます。調整をした結果、面談実施日を文書にて通知いたします。

(7) 入園決定

令和7年12月下旬（郵送にて通知します。）

※入園にあたり、利用日までに「通所受給者証」の申請手続きが必要となります。ご不明な点につきましては、ふじみ野市立児童発育・発達支援センター発達総合相談支援窓口までご連絡ください。

6 入園前の見学について

入園を希望するご家族様向けに見学日を設けますので、詳細につきましては、ふじみ野市立児童発育・発達支援センター発達総合相談支援窓口までご連絡ください。

7 その他

- ① 「通所受給者証」の交付を受け、利用契約をすることで正式な入園決定となります。
- ② 定員に空きがある場合、年度途中（募集期間外）の入園を受け付ける場合があります。
- ③ 当園は療育を行う通所施設であり、保護者様の就労を保障する施設ではありません。

なお、利用申込みを希望するお子さんの兄弟姉妹で、保護者様の就労を要件に保育園を利用している場合は、当園への入園申込書提出について、事前に当市保育課へご相談ください。

入園についての問合せは、下記までお願いします。



【問合せ先】

ふじみ野市立児童発育・発達支援センター
発達総合相談支援窓口

連絡先 049-293-7874(直通)